

マイナンバー制度 説明会のご案内

平成 27 年 10 月から個人番号及び法人番号が通知され、平成 28 年 1 月から順次利用が開始されます。

事業者の皆様は、従業員の方などからマイナンバーの提出を受け、書類などに記載します。

また、その管理に当たっては、安全管理が義務付けられます。

そんな事業者の皆様を対象としたマイナンバー制度説明会を無料で開催いたしますので、お気軽にご参加ください。

【開催日時】 平成 27 年 9 月 16 日（水）

午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分

【場 所】 鶴見区民センター 2 階大ホール

大阪市鶴見区横堤 5-3-15
地下鉄長堀鶴見緑地線「横堤」駅下車すぐ
※ 車での来場はご遠慮ください。

【講 師】 城東税務署 担当者

【定 員】 800 名（各事業所 3 名以内でお願いします。）

※定員に達した場合は、入場を制限させていただきます。

【主 催】 公益社団法人城東納税協会、城東納税貯蓄組合連合会



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

〈お問い合わせ〉 公益社団法人 城東納税協会

大阪市城東区中央 2-13-13 06-6931-1444

<http://www.nk-net.co.jp/jyoto/>

※ 天候等の影響により中止と判断した場合は、ホームページでお知らせします。